

議 事 要 旨

件 名		第3回町田市下水道事業計画評価懇談会
日 時		2017年2月10日（金）10:00～11:15
場 所		町田市庁舎3階 災害対策本部室（3-1会議室）
出席者（敬称略）	委 員 ＊：会長	長岡 裕委員＊、石田 晴美委員
	下水道部	大場部長 下水道整備課： 野田課長、家木事業係長、河井浄化槽係長、野沢主任、八尾主任、今井主任 下水道管理課： 松井課長、石岡管理係長、渋谷管理係担当係長、若林水路係長、榎戸指導係長、平主任、齋藤主任、喜来主任 水再生センター： 田中所長、西川担当課長、布施担当課長兼水質係長 篠塚担当課長兼鶴見川クリーンセンター所長、古屋処理場管理係長、松井成瀬クリーンセンター担当係長
	政策経営部	経営改革室： 土志田担当係長
	事 務 局	下水道総務課： 大曾根次長兼課長、吉川担当課長、川畑総務係長、原経営企画係長、中山経営企画係担当係長、高橋統括係長兼財務係長、小野澤主任、桑原主任、金子主任、小谷川主事、鈴木主事、神藏主事
次 第	1 開催挨拶 2 議題 （1）町田市下水道アクションプラン（2012年度～2016年度）の評価について （2）町田市下水道アクションプラン（2017年度～2021年度）の策定について 3 その他 4 閉会	
議 題		
次第1 開催挨拶		
報 告 内 容	■ 懇談会に先立って、下水道部長から挨拶を行った。 ・ 現アクションプランで目標を達成できなかった事業については検証し、次期5ヶ年で同じことを繰り返さないことが重要だと考えている。 ・ 昨年7月、10月の2回の懇談会にわたって貴重なご意見をいただき、それを反映させながら、だれにでもわかりやすい計画に仕上げるべく取り組んできた。今回は次期アクションプランの策定に向けた最後の懇談会となるので、引き続き忌憚のないご意見をいただきたい。	

次第2 議題：(1)町田市下水道アクションプラン（2012年度～2016年度）の評価について	
報告内容	■ 事務局から、「資料2」と「資料3」について説明を行った。
意見等	■ 資料2（41ページ）の一般家庭用下水道使用料の比較について、「1世帯4人家族あたりの1ヶ月平均下水道使用量は20m³程度」とあるが、実際はもう少し多いのではないかと伺いたい。 → 実際にはもう少し多いと思われるが、指標としては「20m³」とすることが多いので、このような指標を用いて比較を行った。
検討結果	■ 内容については、素案のとおり「概ね目標どおりに取り組むことができた」と評価する、ということで了解。
次第2 議題：(2)町田市下水道アクションプラン（2017年度～2021年度）の評価について	
報告内容	■ 事務局から、「資料4」、「資料5」、「資料6」について説明を行った。
意見等	■ 資料5（2・3ページ）にある「緊急管渠清掃費削減率」という言葉について、一般的には馴染みのない言葉なので、意味がわかりにくいのではないかと。 → わかりやすい表現となるよう、修正する。 ■ 資料5（4ページ）の「地方公営企業法の適用」について、地方公営企業法を適用すると具体的に何がかわるのかということに記載した方が良いのではないかと。 → 具体的な効果について記載するよう、工夫をしたい。 ■ 資料4（22ページ）の施策Ⅲ-2、小施策②「サービス向上に向けた取り組み」の5ヶ年の目標に、「下水道事業についての理解度80.0%以上」とあるが、年度ごとの目標も記載した方が良いのではないかと。 → これまで、イベント対象者以外の方を対象とした理解度調査を実施したことがないので、2017年度については調査方法の検討を行い、段階的に理解度の向上を図っていくことを考えている。その旨、アクションプランにも記載する。 ■ 資料4（19ページ）の施策Ⅲ-1、小施策①「予防保全型の維持管理の推進」の5ヶ年の目標に「下水処理場・ポンプ場・下水道管の点検・調査実施率 100%」とあるが、毎年100.0%実施するという事なのか、5年間で100.0%実施するという事なのか。 → 下水道管については、リスク評価に基づき、優先順位の高い210kmについて5年間で点検・調査を実施する予定となっている。また、下水処理場・ポンプ場については、点検すべき機器を保全方法や重要度によって分類し、重要度の高いものから順に5年間で54件について点検・調査を実施する予定となっている。これらの目標どおりに点検・調査を完了した場合を「実施率 100.0%」と表現している。

意見等	■ 資料4（21ページ）の施策Ⅲ-2、小施策①、事業「地方公営企業法の適用」について、2016～2018年度で資産台帳を整備する予定となっているが、現在、取得原価が記載された資産台帳はないのか。 → そのとおり。地方公営企業法適用に合わせて、取得原価及びその財源について記載のある資産台帳を整備していく。 ■ 資料4（22ページ）の施策Ⅲ-2、小施策②、事業「技術の継承と職員の人材育成によるサービスの向上」について、研究発表会等に積極的に参加・発表することも考慮していただきたい。 → 検討する。 ■ 資料4（12ページ）の施策Ⅰ-2、小施策②「水路等の維持管理の推進」の5ヶ年の目標に「調査済率 100%」とあるが、100%の分母は「全水路」ということか。 → そのとおり。市内にある水路（全長197km）について調査を行い、管理図書を作成する予定である。標記方法については、再度検討する。 ■ 資料4において、各小施策の目標値の意味（分子/分母）を明確にする必要があるのではないか。 → 再度見直し、記載方法を検討したい。 ■ 官民連携やPPP、PFI事業の取り組みは行わないのか。 → 現段階では考えていない。
検討結果	■ 素案の内容については、概ね了解。本日出た意見のアクションプランへの反映については、事務局に一任する。
次第3	その他
報告内容	■ 事務局より、今後のスケジュールを報告した。